

神河町会計年度任用職員（学童保育クラブ補助員）募集要項

職 種	学童保育クラブ補助員（パートタイム） 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
募集人員	2名
業務内容	学童保育クラブ指導員補助 (児童の生活支援や介助の必要な児童の支援業務ほか)
勤務場所	神崎小学校・寺前小学校敷地内の学童ルーム
勤務時間	週15時間 週4日（交代制） 平日勤務時間 学校終業時から午後6時30分の間で、3時間45分勤務 (学校行事等の都合により、勤務開始時間が変動することがあります) 土曜日、長期休業中の勤務時間 ※長期休業期間は週5日勤務 午前7時30分から午後1時又は午後0時45分から午後6時15分 日曜日、祝日、お盆（8月13日～15日）、年末年始等（12月28日から1月4日まで）は休み
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 再度の任用制度があります（ただし、勤務成績が良好な場合）
報 酬 等	神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び関連規則に基づき支給します。 高卒：時給1,250円 短大卒：時給1,323円 大学卒：時給1,403円 年次有給休暇、通勤手当あり
選考方法	面接による
応募資格	高卒以上。児童の生活支援に情熱があり、健康な方。
募集年齢	年齢制限なし
募集期間	令和8年2月20日（金）まで 「履歴書」を神河町役場教育課までご持参いただくか、郵送して下さい。
面 接	日時、場所については、履歴書提出後、応募者に連絡します。
お問合せ	〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64番地 神河町役場 教育課 ☎ 0790-34-0212